

「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案」の
国会提出を受けて(党声明)

平成 29 年 5 月 20 日
幸福実現党

19 日、天皇陛下の退位を実現する特例法案が国会に提出されました。わが党は、同法案について反対の意思を表明します。

そもそも、皇室は天照大神のご子孫であり、天皇陛下のご本務は、神道の祭祀を司る祭祀王としての「祈り」にほかなりません。国柄を守るため、譲位ではなく、公務の見直しを通じて天皇陛下のご負担軽減を図るべきであるというのが、わが党の考えです。

わが党は皇室の弥栄を心から願うものであり、宗教的・文化的存在としての皇室の永続に努めてまいる所存です。ただし、女性宮家の創設は、女系天皇の誕生に道を開きかねず、男系による皇統の維持を危うくする恐れがあることから、慎重であるべきと考えます。

以上
